

令和6年度指定管理者制度導入施設の管理運営業務の年度評価 評価基準表

施 設 名	豊中市立環境交流センター
所 管 部 (局) 課	環境部ゼロカーボンシティ推進課
指 定 管 理 者	NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価		
1	基本姿勢	団体の経営目標等が公共の利益の増進に合致したものであるか 市の施策全般を理解し協力しているか 地方自治法等の関連法令を遵守しているか 施設の設置目的に沿った事業運営を行っているか	・管理運営に関する基本協定書に基づき、活動のための交流の場や情報の提供を行うなど、施設の設置目的に沿った運営や事業が実施されている。 ・市の環境基本計画と両輪をなす「豊中アジェンダ 21」の推進に当たり、市民・事業者・NPO・行政と連携を図り、取り組む姿勢は評価できる。 ・地方自治法等の関係法令から逸脱する行為は確認されていない。	B		
2	サービス水準・施設効用の発揮	利用者数	最高評価サービス水準値； 25,500 人	確保すべきサービス水準値； 17,000 人	実績値； 24,044 人	B
		稼働率	最高評価サービス水準値； 66%	確保すべきサービス水準値； 44%	実績値； 62.6%	
		施設の維持管理を安心安全に配慮しているか	・施設の維持管理において、定期清掃や各種設備の定期点検を適宜行い安心安全に配慮している。			
		利用者等にサービスを提供するうえで、事故防止のための安全管理が徹底されているか	・利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように、適切な施設の管理、利用者・従事者の安全管理や緊急時の対応マニュアルを整備するなどして、安全確保に努めている。			
		使用許可の判断等を公平公正に行っているか	・使用許可の判断は、条例や規則、マニュアル等に基づいて、利用目的などを公平公正に判断し、適正に施設使用を許可している。			
		安定して確実に日常業務を遂行しているか	・日常業務の遂行については、毎月、運営会議を実施し、日報や月次モニタリングにより円滑なイベントの運営等が確認できる。また、緊急的な事案については、メールや電話等で報告するなど連絡体制は確立している。			

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		創意工夫ある独自企画事業を展開しているか	- 子ども服を回収・配布する子ども服リユース事業について、環境交流センターに常設コーナーを開設するとともに、地域の子育て関連イベントにおいて、他団体と連携して子ども服リユースコーナーを設置する機会を拡充したことより、関係者や交流者が増えた。加えて、環境省の「使用済衣類回収のシステム構築に関するモデル実証事業」を活用し、自主事業として新規常設拠点の開設に向けた検討やコーディネーターの手引きの作成、ボランティア体験会の実施、事業リーフレットの制作等新たな担い手の確保や事業周知の取組みを進めた。 - 市民からの要望により、千里文化センターコラボ内のテトラポットカフェの協力を得て、陶器の出張回収を行い、施設外での資源循環の促進に取り組んだ。 - 大阪大学環境サークルが主体となり実施する、小学生を対象とした体験型の連続講座「ぴったんこ隊」では、チラシを全校に配布する等周知を工夫することにより、定員を超える応募があり、参加した子ども供たちの環境意識高揚につながった。 - 事業実施にあたっては、様々な手段を用い、工夫を凝らしていることは評価できるが、その目的に沿った効果が得られているかについて検証が必要である。	
3	財務健全性	貸借対照表は健全か 損益計算書は健全か 資金保有（期末残高）は健全か （当該事業の）収支状況・収支計画は適切か	当該年度の収支はマイナスとなっているものの、流動負債に対する流動資産の割合（流動比率）が348%となっており、一般的に安全性が高いといわれる200%を上回っているため、財務状況は一定安定しているといえる。しかしながら収支の改善が求められる。	B
4	市民満足度への配慮	利用者アンケート・市民の声等の状況は良好か 地域の市民との関係は良好か	- 来館者アンケートからは、施設利用については「子どもといっしょに訪れやすい」「子どもも楽しく遊べるようにきれいにしている」など、肯定的な感想が多く、概ね良好であると評価できる。一方で、「どのような施設かよくわからない」などの意見があることから、施設を周知する取組みを強化する必要がある。 - 地域や幅広い世代と連携した事業の実施などの継続拡充が期待される。	B
5	従業者への配慮	労働関係法令を遵守しているか 研修は実施されているか 従業者が働きがいを持ちいきいきと業務に取り組んでいるか	- 従業者のワークライフバランスを図るための各種休暇制度、育児休業制度及び介護休業制度等を整備されている。 - ファシリテーションに関する専門的な研修を新たに受講するなど、従業者のスキルアップを図る機会が設けられている。	B

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		従事者（第三者委託先の従事者含む）が業務を行う際の安全管理が徹底されているか	・従業者の安全管理についても安全管理マニュアルに沿って、適切に行われている。	
6	個人情報保護体制	個人情報保護の体制が整備されているか	・個人情報保護管理責任者を設置し、また、情報セキュリティ体制を構築することで適切に事業運用を行っている。	B
7	危機管理体制	緊急事態発生等への危機管理体制が整備されているか	・緊急時の対応等を記載したマニュアルを作成し、危機管理体制を整備している。 ・定期的に消防訓練を実施するなど危機意識の向上に努めている。	B
8	その他	その他、条例等から必要と判断される評価事項	—	
	総合評価		・利用者数および稼働率は確保すべきサービス水準値を上回っており、アンケートでの自由記述にも肯定的な意見が多いことに加え、創意工夫した事業や施設運営を行うなど、管理運営状況は良好であると判断できる。 ・子ども服リユース事業について、環境交流センターに常設コーナーとして開設するとともに、他団体と連携した地域でのイベント実施回数を増加するなど、関係者・交流者を増やす機会を提供できている。 ・一方で、事業実施にあたっては、様々な手段を用い、工夫を凝らしていることは評価できるが、その目的に沿った効果が得られているかについて検証が必要である。 ・今後も引き続き、事業内容の充実を図りながら、誰もが利用しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、環境交流センターを拠点としつつ、センター外でも活動の展開を図り、市民に必要とされる事業と施設であるよう努めてもらいたい。	B

（評価の基準）

- A ; 優れた管理運営状況である
 B ; 問題のない管理運営状況である
 C ; 改善を要する管理運営状況である